

1 歴史博物館の重点目標

- (1) 文化財・伝統文化を「活かして守る」施設としての機能の充実
- (2) 学校教育及び社会教育における学習機会の提供と継承者の育成

2 歴史博物館の重点的取組

- (1) 文化財・伝統文化を「活かして守る」施設としての機能の充実

- ①文化財・伝統文化の魅力を伝え、新たな価値を創造する各種展示の充実

- 宇佐神宮御鎮座 1300 年及び昭和 100 年をふまえ、博物館、そして、大分県の魅力を伝える展示の開催
- 地域の文化財・伝統文化の「キーステーション」及び「ハブステーション」の役割をふまえた各種事業の実施・計画

- ②デジタルを活用した文化財・伝統文化の情報発信の推進

- 「デジタルを活用した文化財保存・活用推進事業」による古墳の 3D 化
- プロジェクションマッピングやバーチャル・ミュージアム等のデジタルの有効活用
- SNS 等による情報発信の強化

- ③宇佐国東歴史文化魅力発信事業の推進

- 宇佐神宮御鎮座 1300 年に関わる特別展の開催（9 月 19 日～11 月 3 日）
- 「情報シアター」整備の推進

- (2) 学校教育及び社会教育における学習機会の提供と継承者の育成

- ①小・中学校・高等学校・特別支援学校への訪問講座、来館講座の推進

- 訪問講座のテーマの充実、関係機関との連携の推進
- 地域及び博物館の魅力を伝える講座の開催（産業科学技術センターとの連携）

- ②教育機関と連携し、文化財に接する機会とコンテンツの充実

- 「デジタルを活用した文化財保存・活用推進事業」の一環として、宇佐産業科学高等学校と連携し、桜八幡神社（国東市）の木造八幡三神像の 3D 化とレプリカ製作。製作物を活用した出張展示や訪問講座を実施

3 個別事業の概要

1 展示事業

近年の生活環境の変容や本県を取り巻く社会状況等を踏まえ、広く県民の歴史や文化についての理解を深め、学びの場である歴史博物館としての機能を強化する。そのため次の事業を行う。

- ① 平常展は、人々のくらしと祈りを中心テーマとして、文化財の新たな魅力を紹介する。
- ② 特別展は、「豊後国行平 ―「祈り」の刀剣―」を開催し、国宝や重要文化財をはじめ、名工行平の作品を一堂に集め、各作品の背景にある歴史とともにその魅力を紹介する。
- ③ 企画展は、宇佐神宮御鎮座1300年記念行事として、企画展「フォトギャラリー 藤田晴一氏の世界」・1部「うさ・くにさきに息づく神と仏」及び2部「おおいたの国宝」、企画展「宇佐のいのり ―神仏を見つめる―」を開催する。また、後半は、令和7年は昭和100年にあたることから昭和の人々の暮らしを紹介する「昭和100年」や、当館の調査・研究の成果等を反映した「れきはくコレクション2026」を開催する。
- ④ 館外展示として、県内の教育機関等において出張展示を実施する。

2 教育普及事業

調査研究事業の成果を踏まえ、学校教育や社会教育に対応した多様な講座等を行う。

- ① 展示事業における各種講座等の充実
- ② 歴史文化講座の実施
- ③ 来館講座・訪問講座などの各種講座や体験学習の実施
- ④ 研究紀要・館報・年報の発行及びホームページ等による情報提供の推進
- ⑤ 歴史博物館ボランティアの育成・活用

3 調査研究事業

調査・研究センターとして、東九州の歴史と文化を体系的に解明するため、次の事業を行う。

- ① 国史跡である川部・高森古墳群を3Dレーザー測量により実測し、将来の活用・整備に資する「風土記の丘測量調査」の実施
- ② 地域に残る文化財の保全に向けた所在確認調査を行う「大分県歴史資料調査」の実施
- ③ 地域文化の独自性と豊かさを解明するための「大分県仏教美術調査」の実施
- ④ その他、県内の各種文化財等の所在確認・調査研究・記録保存の実施

4 文化財保存事業

各種文化財を後世に伝えるため、県内唯一の保存科学部門をもつ施設として文化財保全の役割を担うとともに、文化財保存・文化財科学における調査・研究をすすめ、得られた成果を展示等の各事業に活用する。

- ① 県内各遺跡出土遺物の保存処理と科学的調査

- ② 各種文化財に関する科学的な分析と保存技術の開発
- ③ 県下各地における文化財の保存管理及びその活用についての指導・助言
- ④ 災害時における文化財保存の協力
- ⑤ 文化財資料の予防保存

5 資料収集事業

有形・無形を問わず、各種文化財を確実に後世に遺し伝えていくため、その調査・収集・保全を積極的に行い、収蔵品の充実に努める。

- ① おおいたの歴史と文化の解明に資する各種文化財の収集・保全
- ② 劣化・消滅の危機にある各種文化財の複製製作・模型製作・模写・修復
- ③ 無形民俗文化財や景観のデジタル画像化

6 史跡公園「宇佐風土記の丘」整備事業

昭和 55 年に史跡指定された「川部・高森古墳群」を中核とする「宇佐風土記の丘」は、平成 7 年に第 1 次の調査・整備事業が終了し、20 年以上にわたって県立史跡公園として親しまれてきた。

しかし、施設・設備の老朽化や未整備古墳の植生の繁茂などにより、史跡公園本来の利用のされ方が十分でない箇所もある。そのため、第 2 次調査・整備計画を早急にまとめ、史跡公園の有効利用を図る必要がある。文化財保護法改正をうけた県の大綱や宇佐市の地域計画に基づく整備・活用の推進を図る。

- ① 緊急性の高い補修、保全の実施
- ② 史跡の活用についての調査・研究

7 他機関との連携

県立の施設である先哲史料館、埋蔵文化財センター、美術館、青少年の家とも広報や展示などで連携し、相互の利用促進をはかる。さらに、宇佐国東地域の市町村教育委員会・資料館・博物館などとも連携し、「宇佐国東」の歴史文化に対する理解を深めるための取り組みを行う。

- ① 資料の相互活用の推進
- ② 3 施設(先哲・埋文・歴博) + OPAM との連携の推進

8 誘客活動

博物館入館者の増加を図るために、様々な誘客活動を実施する。「プロジェクションマッピング」、「AR 風土記の丘」、「バーチャルミュージアム」を中心として、効果的な情報発信を行う。

また、小・中・高等学校、旅行業者等への広報活動も広く実施し、団体客の増加を図る。

- ① 「プロジェクションマッピング」、「AR 風土記の丘」、「バーチャルミュージアム」等の広報活動の推進
- ② 県内外旅行業者への広報活動の推進
- ③ インスタグラム・フェイスブック等 SNS 等を活用した情報発信